

平成 30 年 度

工事番号 第 108 号

水道メーター取替工事

特 記 仕 様 書

五戸町 地内

青 森 県
五 戸 町

1.工事内容

水道メーター機器交換工事

2.工事範囲

原則として設計図及び本特記仕様書に示す範囲とするが、明記なき事項でも当然必要と認められる軽微なものは監督員と協議の上、請負者の負担で施工すること。

また、メーターの設置場所が不明な場合や技術的に交換不可能な場合は、監督員に報告し、その指示を受けること。

3.一般事項

本工事は本特記仕様書、設計図及び青森県県土整備部土木工事共通仕様書により施工するものとする。ただし、設計図と仕様書、又は仕様書相互間に相違がある場合は、前記記載の順に優先する。

4.工事報告等

- A 工事着手前に工事計画書を作成すること。
- B 共通仕様書によること。
- C 所定の報告用紙に必要な事項を記入し、工事写真を添え1部提出する。
- D 完成図等の提出については、監督員の指示によること。

5.細部事項

水道メーター取替工事

6.共通事項

総合調整及び試験等

共通仕様書に基づく検査及び試験は関係所轄所の立会い検査を含むものとし、施工完了後に監督員の指示する時点において、各設備につき総合調整を行い報告書を提出する。

7.工事期間

工事期限は 平成30年 3月20日 とする。

8.検査・立会い

監督員の検査をうけて使用する材料

監督員の立会いの上施工すべき工事

9.提出書類

(1)契約書に基づくもの

- | | |
|--------------|------------|
| 1)現場代理人通知書 | 着工時 |
| 2)工事完成等検査申請書 | 工事完成から5日以内 |
| 3)引渡し書 | 工事完成検査合格後 |
| 4)請求書 | 工事完成検査合格後 |

(2)仕様書に基づくもの

- 1)材料試験成績書
- 2)工事写真
- 3)施工管理図
- 4)履行報告書
- 5)工事に関する承諾書

第 1 号 量水器取替工 内 訳 書 1.0 式 当り							
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
機器材料費			式	1.0			
量水器取替	筐設置済	直読式13mm	箇所	1.0			
量水器取替	筐設置済	直読式20mm	箇所	5.0			
量水器取替	筐設置済	遠隔式13mm	箇所	93.0			
量水器取替	筐設置済	遠隔式20mm	箇所	52.0			
附帯工	土工ほか		式	1.0			
諸経費							
計							

は変更前を示す

第 2 号		量水器取替工			内 訳 書		1.0 式 当り	
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要	
量水器	筐設置済	直読式13mm	個	1.0			材料支給	
量水器	筐設置済	直読式20mm	個	5.0			材料支給	
量水器	筐設置済	遠隔式13mm	個	93.0			材料支給	
量水器	筐設置済	遠隔式20mm	個	52.0			材料支給	
PF管		16mm	m	145.0			材料支給	
塩ビ両サドル	PF16用		個	290.0			材料支給	
ステンネジ	φ4×30		本	1160.0			材料支給	
計								

は変更前を示す

第 3 号 量水器取替工 遠隔式: 筐設置済み ねじ込み式 明 細 書 1.0 箇所 当り (H30水道実務必携P178より)							
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
量水器取り外し	特殊作業員	13mm	人	0.050			
量水器取り外し	配管工	13mm	人	0.065			
量水器取り外し	普通作業員	13mm	人	0.035			
量水器取り付け	特殊作業員	13mm	人	0.100			
量水器取り付け	配管工	13mm	人	0.110			
量水器取り付け	普通作業員	13mm	人	0.035			
計							

は変更前を示す

第 4 号 量水器取替工 遠隔式:筐設置済み ねじ込み式 明 細 書 1.0 箇所 当り (H30水道実務必携P178より)							
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
量水器取り外し	特殊作業員	20mm	人	0.050			
量水器取り外し	配管工	20mm	人	0.075			
量水器取り外し	普通作業員	20mm	人	0.040			
量水器取り付け	特殊作業員	20mm	人	0.100			
量水器取り付け	配管工	20mm	人	0.130			
量水器取り付け	普通作業員	20mm	人	0.040			
計							

は変更前を示す

土工面

